

固定資産税・都市計画税 土地・家屋の価格等縦覧帳簿の 縦覧が始まります

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧が4月1日(水)から始まります。

これは、固定資産税・都市計画税の納税者が、所有する土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較し、所有する固定資産の評価が適正であるかどうかを確認できるようにすることを目的としています。

前8時半～午後5時
【縦覧場所】課税課(市役所2階)
【縦覧対象者】①固定資産税の納税者(2年1月1日現在の市内に固定資産を所有し課税される方) ②納税管理人③代理人(委任状が必要です)
【申請方法】同課で申請書に必要事項を記入の上、提出する際に運転免許証・健康保険証など、本人確認ができるものを提出してください
◎課税明細書・納税通知書について
2年度の固定資産税・都市

市税などの 納め忘れはありませんか

平成31年度(令和元年度)の市税など(市民税・都民税・固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納期限が過ぎました。

納付にお困りのときは
病氣・事故・災害など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には
できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。



国民年金保険料は 納付期限までに 納めましょう

4月から3年3月の国民年金保険料は月額1万6540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用した納付や、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をしています。

国民年金保険料免除等の申請について
経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。また、免除・猶予の申請は、申請時点の2年1か月前の月までさかのぼって申請することができます。申請を忘れていた期間がある方は年金事務所または保険年金課で申請してください。詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411、ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165 または保険年金課 ☎470・7732へ。

「令和2年度 地域の底力発展事業助成」 申請事業募集

都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、「地域の底力発展事業助成」を実施しています。
【対象団体】都内に所在する町会・自治会
【対象事業】次の通り
(A) 地域の課題解決のための取り組み
(B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み
(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み

東久留米市自転車等放置防止 対策審議会委員を募集します

市では「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」に基づき、3年度からの「都市計画自転車駐車場」の整備着手に向けて取り組んでおり、当該駐車場が複層階の立体駐車場であることから、当該施設特性等を考慮した料金体系などについて、2年度に「東久留米市自転車等放置防止対策審議会」の開催を予定しています。

児童扶養手当・特別児童 扶養手当などのご案内

手当を振り込みます
元月12月～2年3月分の特
別児童扶養手当を4月10日(金)に指定預金口座に振り込みます。金融機関によっては入金が遅れる場合があります(今回の振り込みは、改定前の金額です)。

就学援助の申請を受け付けます 4月13日(月)～17日(金)

市では、経済的な理由などによって、公立小・中学校で掛かる費用が大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。2年度に、この制度の対象となるのは、次の①～④のいずれかに該当する方です。
①生活保護の停止または廃止を受けた方(ただし、認定基準を上回る収入がある場合や転出の場合を除く)
②市民税・都民税 固定資産税、国民年金などの掛け金などが減免の方
③児童扶養手当の支給を受けている方

創業支援を行っています

市では、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的とした「創業支援等事業計画」を関係団体と連携して策定し、国の認定を受けています。この計画に基づき、市や市と連携する創業支援事業者が実施する「特定創業支援等事業」による支援を受けた方(個人)は、創業をお考えの方は、ご連絡ください。

低利率で資金をあっせんします 市の各種資金融資制度をご利用ください

市では、市内の中小企業者(金融保険業・不動産業・風俗営業を除く)に低利率で融資をあっせんしています。また、利用する方の負担を軽減するために、利子や信用保証料の一部を市が助成しています。詳しくは産業政策課労働商工係 ☎470・7743へ。